

安否確認ホットライン

新聞がポストにたまって... 洗濯物が長く干したまま... 安否確認ホットライン

受付 月曜日～金曜日(祝日)を除く午前9時～午後5時30分

救急安心カード

救急車を呼び救急隊員が駆けつけた時に、救急隊員は病院に患者の状態を伝えなければなりません。

絶対防いこう！ 高齢者虐待

高齢者虐待とは、高齢者が他者からの不適切な扱いで権利・利益を侵害される状態や、生命・健康・生活が損なわれるような状態におかれることです。

勇気を持って 速やかに相談・通告を 市へ虐待通報しても、不利益な取り扱いはありません。

Table with 2 columns: 虐待の種類 (Physical, Care, Psychological, Sexual, Economic) and 具体例 (Examples of abuse).

「安否確認ホットライン」の活用

高齡介護課(市役所本館1階)・市役所案内、市民保健センター、佐太・菊水老人福祉センター、障害者・高齢者交流会館、市民・大日サービスコーナー、各地区コミュニティセンター

生活支援サービス

市では、市内在住のおおむね65歳以上の高齢者に対し、次のサービスを実施しています。

▽寝具乾燥サービス

▽外出支援サービス
▽医療機関を受診する際、リフト付車両およびストレッチャー装置ワゴン車で、住居と医療機関の間を送迎

▽日常生活用具給付

▽日常生活用具(電磁調理器、火災報知器、自動消火器)を給付
▽一人暮らしをしている寝たきり状態または認知症の人

注 虐待の事実がないのに事実

この法律では、通報を行った養介護施設従事者などは、通報を理由に、解雇そのほか不利益な取り扱いを受けないとされています。

高齢者向け給付金

年金生活者等支援臨時福祉給付金

申請期限は8月10日(水)
基準日時点で守口市の住民基本台帳に記録があり、発送日時点で支給対象と見込まれる人に申請書を送付してください。

支給予定日

申請受付後、約2カ月
基準日 平成27年1月1日
申請方法 郵送または申請会場で直接

障害者(児)各種手当の現況確認

現在、障害者(児)各種手当の受給者へ、8月に現況届を送付します。

特別障害者手当

20歳以上で重度の障害の状態にあるため、日常生活で常時特別な介護が必要な障害者に対して支給されます。

障害児福祉手当

20歳未満で重度の障害の状態にあり、日常生活において常時介護が必要な障害児に対して支給されます。



申請先 健康福祉部・総務課
臨時福祉給付金担当
申請会場 守口CIDビル7階
受付日時 平日午前9時～午後5時30分

- ① 身体障害者手帳の1・2級(障害別等級)所持者
② 身体機能の障害または長期にわたる安静を必要とする病状があり、常時介護を要する
③ 最重度の知的障害または精神の障害がある人で、日常生活において常時介護を要する
④ 身体の障害または重度の知的障害もしくは精神の障害が重複し、その状態が①～③と同程度と認められる